

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和6年8月16日
招集の場所	吉野川市役所東館2階 会議室
開閉会日時	開会 令和6年8月22日 午後2時 閉会 令和6年8月22日 午後2時38分
出席委員	教 育 長 木屋村 雅 信 委 員 山 口 奈 美 委 員 熊 代 雄 一 委 員 武 知 李 香 出席職員 副 教 育 長 上 田 哲 也 教 育 次 長 近 藤 秀 樹 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一
	委 員 貞 野 雅 己 副 教 育 長 久 保 義 博 教 育 総 務 課 長 重 清 博 文 学 校 給 食 所 長 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 吉野川市石原勝一教育振興基金条例制定について
- (2) 令和6年度一般会計9月補正予算(教育委員会関係)について
- (3) 令和7年度使用吉野川市教科用図書(中学校)の採択について

教育長報告

その他

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、8月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、議案(1)「吉野川市石原勝一教育振興基金条例制定」及び議案(2)「令和6年度一般会計9月補正予算(教育委員会関係)」について一括して事務局より説明をお願いします。
松本学校教育課長	資料1・2ページをお開きください。 令和6年4月26日に300万円の寄附金を故・石原勝一氏の意向を受けご家族の石原勝成氏よりいただきました。その使途について寄附者の意向を確認すると共に、学校の状況を鑑みつつ精査し、寄附金を原資として今年度中に購入するものもあるが、その一部は基金に積み立てを行うための、「吉野川市石原勝一教育振興基金条例」制定となります。概要をご説明いたします。 第一条「設置」について、石原氏の卒業小学校である、「吉野川市立飯尾敷地小学校」における教育の振興及び教育環境の充実を図るため吉野川市石原勝一教育振興基金を設置する」ことを目的とした条例の制定となります。第二条には、「積立額」に関する説明がございます。詳しい額につきましては、一般会計歳入歳出予算で定める額の通り、後ほどの補正予算説明にてご説明させていただきます。第三条は「管理」について、第四条は「運用益金の処理」、第五条は「処分」について、そして第六条は「委任」についてとなっております。以上でございます。 資料3ページをお開きください。 中段表の10款2項学校教育課小学校費として小学校管理諸費として230万円の増額補正を計上しております。これは、吉野川市立飯尾敷地小学校卒業生であられた故・石原勝一氏のご家族の石原勝成氏から、飯尾敷地小学校へ300万円、ご家族が吉野川市立森山小学校卒業生であられる方より森山小学校へ100万円、合計400万円を、それぞれの学校の教育環境充実のために役立ててほしいとの寄附金を受理いたしました。寄附者の願いや意向を確認し、加えて各学校の状況を勘察し、子ども達の教育環境のさらなる向上を図るために、必要となる学校備品や図書などを購入する

ための、今回の補正となりました。230 万円の内訳をご説明させていただきます。中段表の下、概要をご覧ください。小学校管理諸費（図書購入費）についてですが、児童図書の購入費として、飯尾敷地小学校にて 449, 150 円分、森山小学校にて 132, 870 円、調整額の 20, 000 円を合計いたしまして、582, 000 円となります。一段下に下がりまして、小学校管理諸費（一般備品購入費）として飯尾敷地小学校におきまして、校旗とその旗棒を一セット 731, 500 円、放送用アンプ機と CD プレーヤー一台をセットで 119, 350 円、（計 850,850 円）。森山小学校におきまして、同じく一般備品購入費といたしまして、ワンタッチテント一張り 188, 650 円、行事などの思い出や記録を残すためのデジタルカメラを各学年一台で合計六台を 117, 480 円、儀式などで利用できるフラップテーブルを六台 316, 800 円、器械運動用セーフティーマット一枚 162, 800 円、プール清掃時に利用する簡易水中ポンプ機 81, 000 円、加えてそのホース一卷を 9, 900 円、（計 867,130 円）。それらの一般備品購入費の総額が 1, 718, 000 円となり、先ほどご説明させていただきました図書購入費 582, 000 円と併せて「森山小学校は合計 1 0 0 万円の図書・備品購入」, 「飯尾敷地小学校は合計 1 3 0 万円の図書・備品購入」となり総額で 230 万円となります。

なお、残りの 170 万円につきましては、中段表の 13 款諸支出金 3 項基金費に計上させていただいております通り、基金に積み立て、飯尾敷地小学校創立 150 周年を迎える令和 7 年度に執行し、さらなる教育環境の充実を図って参りたいと考えております。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

それでは異議なしと認めます。

本案は原案どおり承認されましたので、9 月市議会へ提出いたします。

続きまして議案(3)「令和 7 年度使用 吉野川市教科用図書(中学校)の採択について」につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第 6 条第 2 項の規定により非公開としてよろしいか。

(異議なし)

承認をいただきましたので、非公開とします。

【非公開】

木屋村教育長

それでは、教育長報告にうつります。関係資料をご覧ください。

8 月分につきまして主なものについてご説明いたします。8 月 2 日(金)北海道仁木町、この仁木町は 2 0 年前の合併前に旧の川島町との交流があった自治体でございますが、その仁木町が町制 6 0 周年記念事業として今回再び吉野川市を訪問し交流会を行ったというところでございます。この日は午前中、仁木町の児童 2 7 名が市教委の文化財担当大島係長の案内により仁木竹吉氏に関する石碑、これが川島城近くにあるのですがここのフィールドワークを行い、その後川島公民館に移動して市長のご挨拶をいただいた後、川島小学校の児童と紙飛行機を作成して飛距離を競い合う等の交流等を行いました。短い時間ではありましたが、お互いに有意義な時間を過ごして親睦を深め合うことができました。この様子は徳島新聞に大きく掲載されております。次に 1 8 日(日)市制 2 0 周年記念事業の今年新規事業として SOMPO ボールゲームフェスタが、これは市内外の 4 歳児から小学 6 年生を対象に市民プラザに参集し、午後の部においてはバレー、サッカー、ラグビー、ソフトボールの 4 競技に分かれて専門の指導者の指導を受けながら汗を流しました。後は、一覽に記載してあるとおりでございます。なお、下段に記載している 9 月の主な予定として 8 月 2 6 日(月)開会の 9 月議会の日程を掲載。また、昨年度に続き、第 2 回のこども Do まんなか会議が 9 月 2 4 日(火)市民プラザにて開催予定でございます。以上です。

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

	それではその他についてですが、教育総務課から事務連絡がございます。
重清教育総務課長	それでは市制20周年記念式典について、お知らせいたします。 本年10月5日(土)午前10時から、鴨島公民館におきまして市制20周年記念式典を開催いたします。式典では、例年11月～12月に行っております「吉野川市表彰及び教育表彰」をあわせて実施することとしており、教育委員会委員の皆様につきましては、来賓として招待される予定でございます。9月初旬には個別に案内状が届くと思いますが、当日の予定につきまして調整いただければと存じます。以上です。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
委 員	もう一度日時を教えてください。
重清教育総務課長	10月5日(土)の受付が9時半で開会が10時からとなっております。
委 員	ありがとうございます。
木屋村教育長	他にございませんか。 それでは続きまして「9月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。
重清教育総務課長	それでは次回の9月の開催日時でございますが、予定といたしまして令和6年度の教育表彰の候補者選考を予定しておりますが、本年度の教育表彰につきましては10月5日(土)の市制20周年記念式典とあわせて行うこととしており、印刷物の発行の都合上9月の第2週までに候補者の選考を終える必要がございます。つきましては事務局の案といたしまして第1候補ですが、9月12日(木)の午前10時からと考えていますが、皆様ご都合はいかがでしょうか。
木屋村教育長	それでは確認いたします。9月の定例教育委員会は9月12日(木)の午前10時からということで開催いたします。 それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。